



日 鶏 協 ニ ュ ー ス

一般社団法人日本養鶏協会 2021年6月号

INDEX

・(一社)日本養鶏協会 第72回定時総会 延期のお知らせ	1
・第88回国際獣疫事務局(OIE)総会について	1
・「卵販売業」が営業届出制に(令和3年6月1日から)	2
・「畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法案」(通称、畜舎特例法案)が可決	3
・令和3年度 鶏卵輸出に関する支援事業について	4
・鶏卵知識普及会議からのお知らせ	6
・内閣府よりお知らせ 「メリットいっぱい マイナンバーカード」	8
・統計データ	9
・協会活動報告	10

(一社)日本養鶏協会 第72回定時総会 延期のお知らせ

一般社団法人である当協会の定時総会は、協会定款第14条に基づき、毎事業年度終了後3箇月以内に、すなわち毎年3月末の事業年度終了後6月末までに開催する必要があります。今年度についても、かねてより理事会に報告のうえ、令和3年6月24日を開催予定日としたうえで準備を進め、協会WEBサイトでも公表してきました。

また今年度は協会役員の改選期に当たり、定時総会での新役員選任後に理事会を開催して会長以下役付役員を選出し新体制を構築することから、できるだけ多くの役員候補者の総会出席が望まれるところです。

しかしながら新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い緊急事態宣言が三たび発令され、感染力が強いと言われる変異ウイルスの影響もあり、宣言の終息は未だ不透明な状況にあります。

上記事情を踏まえ、緊急避難的な措置として当協会の定時総会の6月中開催を一旦延期したうえで、緊急事態宣言の動向を見定め改めて理事会を招集し、定時総会の開催時期を決めることといたしました。

詳細が決まり次第、会員の皆さまにはお知らせいたします。

第88回国際獣疫事務局(OIE)総会について

採卵鶏のアニマルウェルフェア基準案、採択に至らず

令和3年5月24日～28日にかけて行われた第88回国際獣疫事務局(OIE)総会は、コロナ禍の情勢により、完全WEB開催となりました。

今回の総会の主な議題は、動物疾病の国や地域の清浄性に関する認定と、養鶏業界にとって大きな課題である採卵鶏のアニマルウェルフェア基準案の採択でした。

同基準案は、「巣箱・止まり木の設置が望ましい」とされる案ですが、この基準案は今回の総会では賛成多数にならず採択されませんでした。今後のスケジュール等は未定ですが、新しい情報については今後、適宜皆さまに紹介したいと思います。



「卵販売業」が営業届出制に（令和3年6月1日から）

食品衛生法等の一部を改正する法律（平成30年法律第46号。）により、営業届出制度が創設され、食品の営業を営もうとする者は、営業所の名称、所在地および営業の種類等を都道府県知事等に届け出ることになっています。

卵の販売は、これまで営業許可業種ではなく、許可・届出は不要でしたが、この新制度により、「その他の食料・飲料販売業」の中の「主として卵を販売する営業をいう。」に分類され、管轄の保健所に届出が必要になります。

届出期間は、令和3年6月1日からで、既に営業中の方は令和3年11月30日までに届出が必要です。

- 届出は、許可と異なり、手数料はかからず、有効期間がないため、更新の必要はありません。（ただし、届け出事項に変更があった場合等は、保健所への届出が必要です。）
- 届出は、許可とは異なり、施設基準の要件はありませんが、許可と同様に「食品衛生責任者」を設置する必要があり、また、「HACCPに沿った衛生管理」を行わなければなりません。

なお、食品衛生法第4条第7項の規定により、農業および水産業における採取業は、営業に含まれないとしており、営業届出の対象外となります。

■営業規制（営業許可、営業届出）に関する情報（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/kigu/index_00010.html

採卵養鶏業における採取業（届出不要）は下記の通りとされています。

（令和2年5月18日付け薬生食監発0518第1号より）

業種（業態）又は品目	採取業の範囲	備考
農業者自ら採卵した卵をG Pセンターに販売	○	G Pセンターは要届出
農業者自ら採卵した卵を洗卵せず、小売り店舗へ販売	○	小売店舗は要届出
農業者自ら採卵した卵を未加工で直売（庭先、直売所（有人・無人）、通信販売など）	○	農業者の行為は出荷に当たる
農業者自ら採卵した卵を洗卵包装設備を設け洗卵し、小売店舗へ販売	×	簡易的な洗浄程度は採取業
生産者団体の行う卵の販売（いわゆる小売）	×	野菜果実販売業（八百屋、スーパー）と同じ扱い
茹で卵	×	



なお、営業許可を取得している施設であっても、営業届に該当する場合は、営業届が必要です。

また、複数の営業届に該当する場合は、代表的な営業で届出をすればよいことになっています。(薬生食監発0210第1号)

届出書式等は、各都道府県で異なるようです。

また、「食品衛生責任者」は各都道府県で管轄されており、任命の方法等も都道府県の条例で毎に定められているとのことです。詳細につきましては、管轄の保健所までお問合せをお願いいたします。

参院本会議で畜舎建築の低コスト化に向けた「畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法案」(通称、畜舎特例法案)が可決

国際競争力強化を見据え、現行の建築基準法の適用対象から畜舎などを除外する特別法を農林水産省で検討し制定することが、規制改革実施計画として令和元年6月に閣議決定されていました。

閣議決定を受け、農林水産省は「新たな畜舎建築基準等の在り方に関する検討会」を立ち上げ、養鶏業界を代表して坂本産業(株)の坂本氏が委員に選ばれ、3回の検討会の後今年2月に法案が取りまとめられました。

同法は、国土交通省所管の建築基準法の基準によらずに畜舎や堆肥舎の建築ができるよう、畜舎等の建築及び利用に関する計画の認定制度を創設し、当該計画において、畜舎等における滞在時間が一定水準以下であるなどの「利用基準」に適合するとともに、建築基準法より緩和された構造等に関する「技術基準」に適合していることについて、都道府県知事の認定を受けた場合に、建築基準法の適用を除外する等の措置を講ずるものです。

成立した同法のポイントは以下のとおりです。

○同法の対象となる畜舎等
<ul style="list-style-type: none"> ・畜舎または堆肥舎 ・畜舎等が市街化区域または用途地域に含まれないこと ・平屋で高さが16m以下であり、居室を有さないこと
○特例活用の要件について
<ul style="list-style-type: none"> ・畜舎建築利用計画を定め、知事の認定を受ける ・畜舎等の利用状況を定期的に報告する
○一定面積※以下であれば必要とされない事項について
<ul style="list-style-type: none"> ・畜舎建築利用計画申請における畜舎等の敷地、構造及び建築設備(図面等) ・知事認定における畜舎等の敷地、構造及び建築設備が技術基準に適合していること (確認審査の不要) ・防火関係の規定を消防署長等が確認し同意すること
※ 3,000㎡で検討中



令和3年度 鶏卵輸出に関する支援事業について

鶏卵の輸出産地を支援する「畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業」がスタートし、鶏卵輸出部会が下記の事業の窓口となりました。

令和2年度補正予算で成立した同事業の内容を説明します。

1. コンソーシアム推進対策事業のポイントとは？

生産者、鶏卵処理施設、輸出事業者が連携し、生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る輸出産地（＝「コンソーシアム」）に対して支援する事業です。

鶏卵輸出事業の場合のコンソーシアムイメージ



支援対象となる鶏卵のコンソーシアムの要件：

シンガポール又は米国向けに輸出可能な鶏卵処理施設が中心となったコンソーシアム等(注)

2. 鶏卵輸出部会が受託したコンソーシアムに対する支援事業の内容は？

下記の①と②の2事業について、鶏卵輸出部会が窓口となり、コンソーシアムの取組を支援します。



①鶏卵のサルモネラ菌低減等の対応への支援

シンガポール等向けの輸出のために生産農場である養鶏場やGPセンターにおけるサルモネラ低減への取組等を行ったコンソーシアムに対して支援します。

例えばワクチン接種、防鼠等によりサルモネラの陽性率が低減されるかという検証が該当します。

(注) シンガポール向け鶏卵輸出農場の認定のため、農林水産省へ申請中の生産者を構成員としたコンソーシアムも①の事業における支援対象となります。

②鶏卵の品質保持・流通方法に係る試験・実証への支援

輸入国やマーケットの求める条件下での鶏卵の品質保持・流通方式に係る試験や実証の取組を行ったコンソーシアムに対して支援します。

例えば輸入国の店頭に並ぶまで温度が一定に保てるか、卵が割れずに保てるか等の輸送試験による検証が該当します。

ジェトロ事業である「分野・テーマ別の海外販路開拓等への支援強化事業」に関し、昨年度に引き続き令和3年度も鶏卵の品質情報の多言語発信を行ってまいります。

香港、台湾、シンガポール等をターゲット先とするマーケット構築に向け、日本産鶏卵の品質情報等の多言語発信を行ってまいります。本年1月26日にはマカオにおいてロゴマークである「TAMAGO = JAPAN EGG」の商標が登録され、新たにターゲット先に加わります。

■日本畜産物輸出促進協議会

<http://jlec-pr.jp/ja/egg/>



鶏卵統一マーク
「TAMAGO = JAPAN EGG」

日本産鶏卵の品質情報や保存・調理方法、更に摂取量・栄養・生食可能性などを発信するためターゲット先での小冊子配布、動画配信、雑誌掲載等々様々な伝達手段を考えております。

以上、ご興味をお持ちの方は以下担当窓口までお問い合わせください。

【お問い合わせ】

日本畜産物輸出促進協議会 鶏卵輸出部会 事務局

E-mail : onsentamago@jpa.or.jp

Tel : 03-3297-5508 Fax : 03-3297-5519

担当窓口 : 木下



鶏卵知識普及会議からのお知らせ

「第3回」インパックラベル封入による消費者への情報提供活動と「たまごアンケート結果」のご報告

「鶏卵知識普及会議」（事務局：日本卵業協会、メンバー：JA全農たまご・キューピータマゴ・日本養鶏協会）では、2018年より業界他団体等と協力して、消費者へ鶏卵の正しい知識普及活動を推進していく取り組みを行っています。

インパックラベル封入による情報提供も3回目となり、アクセス数向上をはかるため引き続き懸賞を取り入れるとともに、情報提供と併せて簡単なアンケート調査を実施しました。

2021年2月1日～3月31日の2ヶ月間行った結果を報告します。

1. 実施枚数：1,536万枚
2. 参加GP：81事業所
3. 懸賞サイト閲覧数：451,005回（10.9%増）
4. アンケートページ参加者数：356,028人
（アンケート実施は初回）

※（ ）内は第2回実施との比較



インパックラベル

懸賞応募の要件として実施したアンケート結果について、以下ご紹介いたします。

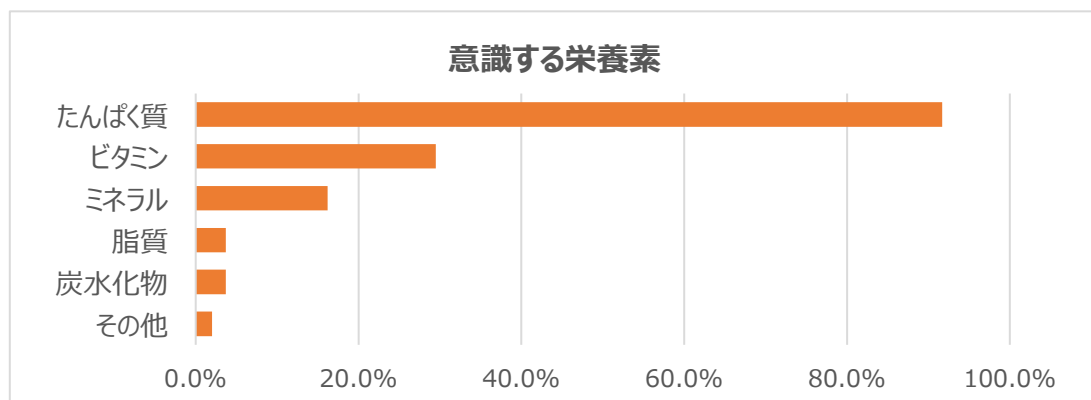
〔1〕アンケートの実施について

この調査は、卵を購入した際にパックに封入している用紙（インパックラベル）を活用し、消費者の卵に関する意識調査を実施しました。その結果、30万件を超える消費者の声を集めることができました。

〔2〕アンケート結果

①たまごを食べる時に「たんぱく質」摂取を意識

たまごを食べる時、どんな栄養を意識していますか？と尋ねたところ（複数回答可）、圧倒的にたんぱく質を意識していることがわかりました。たんぱく質は健康的な食生活に欠かせない栄養であると一般的に認識されていることが示唆されます。





②年齢が上がると「ビタミン」を意識する傾向に

年代別で見ても、「たんぱく質」がたまごを食べる時に最も意識している栄養素である傾向は変わりません。「たんぱく質」に次いで意識している栄養素である「ビタミン」については、年代が高くなるにつれて意識している割合が高くなっていることがわかりました。

〈男性〉

栄養素	全体	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上
たんぱく質	36,545 88%	1,055 91%	3,675 92%	5,550 90%	8,120 87%	8,829 86%	9,316 90%
炭水化物	2,269 5%	131 11%	280 7%	388 6%	525 6%	466 5%	479 5%
脂質	2,335 6%	97 8%	274 7%	370 6%	444 5%	462 5%	688 7%
ビタミン	13,430 33%	242 21%	900 23%	1,752 28%	2,822 30%	3,523 34%	4,191 40%
ミネラル	8,194 20%	150 13%	424 11%	886 14%	1,663 18%	2,340 23%	2,731 26%
その他	895 2%	41 4%	58 1%	145 2%	258 3%	216 2%	177 2%

〈女性〉

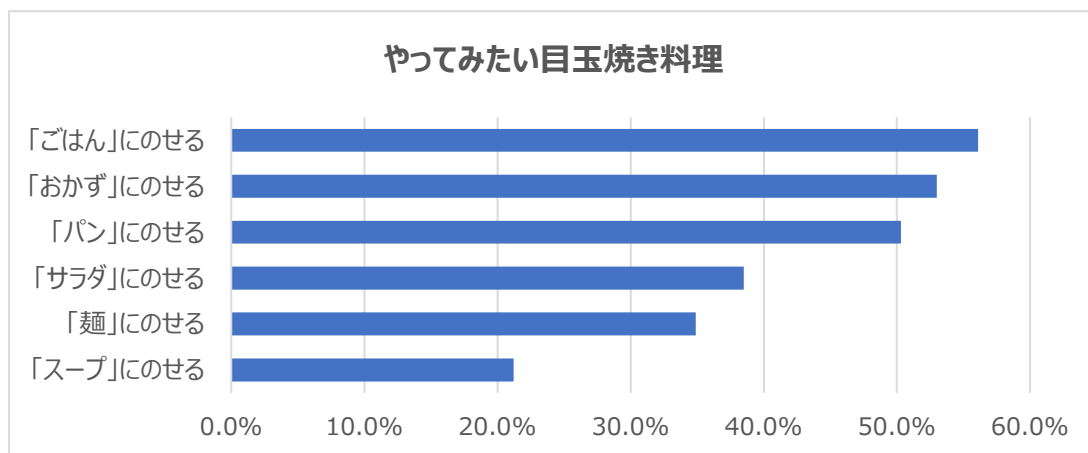
栄養素	全体	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上
たんぱく質	209,999 92%	2,593 92%	17,994 94%	44,829 93%	68,364 91%	50,768 92%	25,451 93%
炭水化物	7,621 3%	224 8%	1,035 5%	1,944 4%	2,231 3%	1,370 2%	817 3%
脂質	7,692 3%	188 7%	861 4%	1,581 3%	1,987 3%	1,767 3%	1,308 5%
ビタミン	65,958 29%	539 19%	4,206 22%	13,335 28%	21,507 29%	16,558 30%	9,813 36%
ミネラル	35,326 16%	284 10%	1,866 10%	6,125 13%	11,364 15%	9,765 18%	5,922 22%
その他	4,591 2%	45 2%	323 2%	1,014 2%	1,691 2%	1,048 2%	470 2%

③やってみたい目玉焼き料理は「ごはん」にのせる

人気の卵料理である目玉焼きに関して、「やってみたい目玉焼きのTNG(卵のせごはん)について」尋ねたところ(複数回答可)では、今後食べてみたい目玉焼き料理は「ごはん」に目玉焼きをのせる料理」と回答。次いで「おかず」に目玉焼きをのせる料理、「パン」に目玉焼きをのせる料理」を今後食べてみたいと回答しました。



TNG(卵のせごはん)



今回集めたアンケートをもとに、引き続き鶏卵知識普及活動を推進してまいります。また、今回の調査で、インパックラベルを用いてこれだけのアンケートを集められたことから、消費者の方がインパックラベルを意識されていることが確認できました。今後もインパックラベルの有効活用を業界全体で検討し、取り組んでまいります。

日本養鶏協会といたしましても、従来より実施している「普及啓発活動」として連携できるところは密接に連携しつつ、消費者への普及啓発活動を進めていく所存です。

【お問い合わせ】 業務第3部 Tel : 03-3297-5515 担当 : 山下



内閣府よりお知らせ「メリットいっぱい マイナンバーカード」

内閣府よりマイナンバーカードのメリットについてお知らせがありました。
平成28年1月から利用が始まったマイナンバーカードですが、利活用の範囲が広がり、これからは手放せないカードとなってきました。

【マイナンバーカードのメリット】

1. 身分証明書になる！
2. 各種証明書をコンビニで取得！
3. 健康保険証として使える！
(令和3年10月までに本格運用開始予定)
4. スマートフォン、パソコンを利用して、オンラインで確定申告



さらに今後は、スマートフォンへのマイナンバーカードの機能の搭載や運転免許証との一体化も予定されています。マイナンバーカードを作るには、スマートフォン、パソコン、郵便、証明用写真機から申請ができますので、ぜひ早めに取得ください。

※カードの受取については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、適切な時期に窓口を受け取りに来ていただくようお願いいたします。



健康保険証利用がはじまりました！（令和3年10月までに本格運用開始予定）

1. 就職・転職・引越をしても健康保険証としてずっと使える！
2. マイナポータルで特定検診情報や薬剤情報・医療費が見られます！
3. マイナポータルで確定申告の医療費控除がカンタンにできます！
4. 窓口への書類が不要になります！



■マイナンバーカード 総合サイト
<https://www.kojinbango-card.go.jp/>

【お問い合わせ】

マイナンバー総合フリーダイヤル：0120-95-0178

平日9：30～20：00 土日祝9：30～17：30（年末年始を除く）

または住民票のある市区町村の窓口まで



統計データ

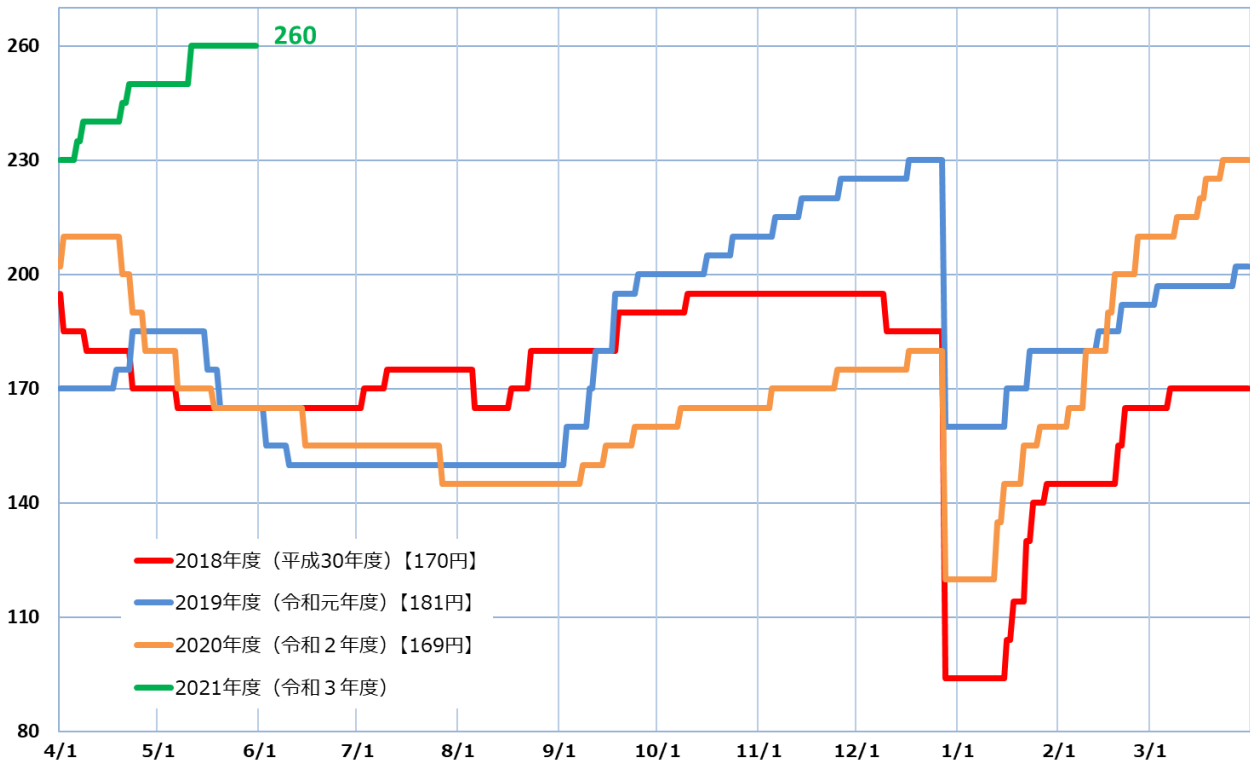
鶏卵相場動向 — 過去10年間の5月相場 東京全農Mサイズ 円/kg

	平均値	高値	安値
平成24年	168	208	154
平成25年	164	198	154
平成26年	204	238	194
平成27年	230	253	224
平成28年	204	233	194
平成29年	216	250	191
平成30年	165	188	159
令和元年	173	203	159
令和2年	168	200	159
令和3年	258	280	244
平均値	195	225	183

令和3年5月の鶏卵相場（東京全農Mサイズ）の高値 280 円は、過去10年の平均値 225 円を 55 円上回り、安値 244 円は、過去10年の平均値 183 円を 61 円上回っています。



鶏卵相場推移 2018年度～2021年度 東京全農Mサイズ 円/kg



4月末の250円から5月末もさらに260円まで上がり、前年同月を大幅に上回りました。一般的に鳥インフルエンザの発生リスクが高いとされる時期は過ぎたものの、供給量の回復には一定期間必要と考えられます。



鶏卵関係主要計数 —— 令和3年3月までの年間の主要計数推移

注：雛餌付羽数は全国推定値

	雛餌付羽数(出荷)		配合飼料出荷量		家計消費量		鶏卵相場	
			成鶏用		一人当たり		東京全農M	
	数量(千羽)	前年比	数量(千ト)	前年比	数量(g)	前年比	前年	本年
2年 4月	9,292	100.7%	501	99.5%	1,036	115.2%	174	202
5月	9,606	102.6%	472	94.6%	1,031	114.4%	173	168
6月	9,353	112.8%	470	102.9%	936	101.8%	151	160
7月	9,863	100.2%	484	98.5%	966	108.4%	150	153
8月	8,298	104.2%	444	97.2%	931	107.1%	150	145
9月	8,025	89.6%	456	101.6%	908	104.8%	179	153
10月	8,978	100.1%	489	98.4%	983	105.8%	204	164
11月	8,950	93.3%	472	96.2%	949	107.8%	219	171
12月	8,602	97.0%	529	100.4%	1,007	109.8%	227	178
3年 1月	8,518	83.9%	450	93.4%	951	115.0%	170	142
2月	8,892	104.5%	440	92.8%	920	99.4%	185	183
3月	9,040	89.4%	507	101.1%	943	93.0%	197	220
1年間合計 平均(%)	107,417	98.2%	5,714	98.1%	11,561	106.9%	182(平均)	170(平均)

- ・雛餌付羽数は、9,040千羽（前年比89.4%）と前年比10.6%減となりました。
- ・配合飼料出荷量は、507千トン（前年比101.1%）と前年比1.1%増です。
- ・鶏卵の家計消費量は、943グラム（前年比93.0%）と前年比7.0%減となりました。
- ・鶏卵相場は、前年平均の23円高を示しました。

協会活動報告

鶏卵生産者経営安定対策事業 (<http://www.jpa.or.jp/stability/>)

- ① 価格差補填事業の事業参加者との ② 令和3年度5月 標準取引価格 252.27円/kg
契約数量（トン/月当たり）

平成30年度	169,171
令和元年度	167,141
令和2年度	163,160
令和3年度	153,391

- ③ 鶏卵価格差補填事業
補填基準価格 181円/kg
安定基準価格 159円/kg

日鶏協ニュース 発行者：一般社団法人 日本養鶏協会
〒104-0033 東京都中央区新川二丁目6番16号 馬事畜産会館内(5階)
Tel：03-3297-5515 Fax：03-3297-5519 発行日：2021年6月3日
編集・発行責任者：浅木 仁志(info@jpa.or.jp)